

社会教育委員の役割について



ぱれっとひろしま

広島県立生涯学習センター

活力ある人づくりと人を活かす社会づくりをめざして、県民の生涯学習活動の促進を図ります

ねらい

- **社会教育委員の役割や活動の実践等について理解する。**
- **社会教育委員として、これから何ができるのかを考える。**

頼まれて、社会教育委員を引き受けたけれど、一体何をしたらいいのかしら？



年に1回の会議で、事業報告を聞いたり、所属団体の要望を伝えたりしているだけでいいのかなあ？

- 1 社会教育委員について**
- 2 社会教育委員の活動に係る実践事例**

1 社会教育委員について

社会教育委員とは

- ◆ **社会教育行政に地域の意見等を反映させるために設けられた制度です。**
- ◆ **非常勤の特別職の公務員で、学校教育・社会教育・家庭教育の関係者等が委嘱されています。**

社会教育法 第15条

- 1 **都道府県及び市町村**に社会教育委員を置くことができる。
- 2 社会教育委員は、**教育委員会が委嘱**する。

社会教育法第17条

- 1 社会教育委員は、社会教育に関し **教育委員会に助言**するため、次の職務を行う。
 - 一 社会教育に関する**諸計画を立案する**こと。
 - 二 定時又は臨時に会議を開き、教育委員会の**諮問に応じ、これに対して、意見を述べる**こと。
 - 三 前二号の職務を行うために必要な**研究調査を行う**こと。
- 2 社会教育委員は、教育委員会の会議に出席して **社会教育に関して意見を述べる**ことができる。
- 3 市町村の社会教育委員は、当該市町村の教育委員会から委嘱を受けた **青少年教育に関する特定の事項**について、社会教育関係団体、社会教育指導者 その他関係者に対し、**助言と指導を与える**ことができる。

社会教育委員の職務（イメージ）

各委員がそれぞれの地域で活動
（課題発見・ニーズ把握）

計画立案
研究調査



社会教育委員

※市町村の社会教育委員に限る

青少年に関する特定の
事項についての助言・指導



社会教育関係団体,
社会教育指導者・関係者

助言

答申, 建議, 提言,
意見書...



教育長

諮問

意見



教育委員会

意見を参考に新たな施策・事業の実施や改善

社会教育の充実（人づくり・まちづくりの推進）

新たな課題や問題の発生

○社会教育委員が置かれている状況

- ・社会教育委員の会議がマンネリ化，形骸化している。
- ・社会教育委員の役割の理解が十分でない。
- ・都道府県や市町村によって，会議の開催回数に大きな差がある。

都道府県全体の社会教育行政の役割とあり方を検討する役割

- 社会教育に関する**建議**や**教育委員会**の**諮問**に対する**答申**
- 家庭・地域の教育力向上**に関しての**積極的な貢献**
- 住民の意向**を行政や**施策の運営**に反映させるための**パイプ**の役割

地域社会における社会教育活動の 具体的取組への貢献

- 住民の意向を行政や施策の運営に反映させるためのパイプの役割
- 地域の社会教育に関する情報の行政への提供
- 家庭・地域の教育力向上に関しての積極的な貢献，社会教育に関する諸計画の立案

2 社会教育委員の活動に 係る実践事例

① 府中町社会教育委員の会議

「府中町における家庭教育のあり方」の提言
府中町家庭教育支援チーム「くすのき」との連携

② 三次市社会教育委員会議

社会教育委員による「家庭教育支援」の取組
～三次の子育て5か条・わが家の1か条～

③ 海田町社会教育委員会議

教育委員会からの諮問を受けて、社会教育施設のあり方や文化協会・総合型スポーツクラブの設立について答申

【実践事例①】府中町社会教育委員の会議 「地域全体で子育て・親育ち応援!!」

平成20年：府中町社会教育委員の会議での提言を「府中町における家庭教育のあり方」としてまとめ、全戸配布
平成24年：提言の見直しを行い、再度周知
現在に至る

府中町社会教育委員からの提言

「府中町における家庭教育のあり方」

家庭教育はすべての教育の出発点です。子どもの基本的な生活習慣の形成や人間として望ましい心情や態度を養う上で、家庭は大きな役割を担っています。

■ 結婚前の若いあなたへ

■ 家庭を築くに当たって、結婚や子育ての責任について考えましょう

結婚とは、成育環境の異なった男女がともに幸せを求め、社会的に責任をもって家庭生活を営むことです。それは相互の立場を理解し、お互いの人格を認め尊重することで成り立ちます。夫婦は、子どもの誕生によってそれぞれ父親・母親となり、子どもを育てるといった新たな責任を負います。そして、子どもとともに両親もまた成長していくよう努めることが大切です。

■ 子育てをしているあなたへ

● 家庭では

家庭は子どもにとって心の拠り所となる場です。と同時に、丁寧にしつけをして子どもの規則正しい生活習慣を形成し、規範意識を身につけさせる場でもあります。乳幼児期から学童期、思春期へと子どもの発達段階に応じて、優しさ（保護・受容など）と厳しさ（善悪の判断・規律、我慢など）のバランスのとれた良好な親子関係を築いていくことが大切です。

【乳幼児期】

- ◎ 親のぬくもりを伝えましょう
- ◎ まずはあいさつから始めましょう
- ◎ 規則正しい生活をしましょう
- ◎ 褒めて育てましょう、叱るときは叱りましょう
- ◎ 我慢を覚えさせましょう
- ◎ 「待つ」ことも大切です
- ◎ 制度を上手に活用しましょう



【学童期】

- ◎ 親子で話し合い、我が家の生活のルールを決め、約束したことは必ず守る習慣をつけましょう
- ◎ 学校であったことについて、話をしましょう
- ◎ お手伝いをさせましょう
- ◎ 子ども会や地域の行事を大切にしましょう
- ◎ 公民館・図書館へ行きましょう

【思春期】

- ◎ 意識して親子の会話の時間をもちましょう
- ◎ 社会のルールや規範について話をしましょう
- ◎ 生命（いのち）の大切さを教え、生き抜く力をつけましょう
- ◎ 子どもの友人関係の情報をもち、友人を大切にしてください
- ◎ 自立を促し、手放しつつ見守りましょう
- ◎ 携帯電話やパソコンの所持について話し合いましょう

● 学校では

子どもが生活の大半を過ごす家庭（保護者）と学校（教師）が連携協力して、子どもと一緒に育てていくという意識をもつことが大切です。連携の基本として、学校はそれぞれの保護者の考え方、家庭の実態などを把握して学校での指導に生かし、保護者は学校の指導方針を理解して、学校に対する要望を伝え、協力していくことになります。家庭と学校の連携のためには、両者をつなぐPTA活動の活性化が望まれます。

- ◎ 学校の役割・家庭の役割をもう一度考えてみましょう
- ◎ おやじの会や地域での学校サポート活動に参加してみませんか

■ 地域の皆さんへ

- ◎ 「地域のおじさん、おばさん」として、近隣の子どもたちと向き合い、温かく見守りましょう

- ◎ 子どもは地域の宝です
- ◎ 地域の子どもは地域で育てましょう
- ◎ 地域の子どもは自分たちで守りましょう



社会教育委員の会議



自主研修会の開催

【実践事例①】府中町社会教育委員の会議 「地域全体で子育て・親育ち応援!!」

第2次府中町教育振興基本計画（R2.3）基本方針（抜粋）

「学び合い 生きがいを育む社会教育の充実」

家庭教育の支援は、家庭教育支援チーム「くすのき」を中心に実施

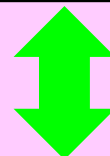
府中町家庭教育支援チーム
くすのき
府中町子育て
「地域全体で
子育て・親育ち応援!!」
～地元を愛し、お互いに元気になろう～

公益財団法人
マツダ財団
の支援による

子育てや子供に関する悩みや心配ごとについて保育所・幼稚園・小学校・公民館・児童館等を訪問して、相談や支援を行っています。

- コーディネーター（6名）※R1.6現在
- ・教育委員
 - ・主任児童委員
 - ・社会教育委員
 - ・公民館運営審議員
 - ・元中学校教諭
 - ・人権擁護委員

養成



連携

ファシリテーター（142名）※R1.6現在

5班体制による活動

- ①親プロ班（親プロの実施）
- ②託児班（各種行事の際の託児）
- ③しゃべり場班（各教室等での交流の場の提供）
- ④訪問班（不登校児童生徒の保護者への支援）
- ⑤広報班（啓発活動や情報発信）

【実践事例①】府中町社会教育委員の会議
「地域全体で子育て・親育ち応援!!」

特徴的な取組

地域課題を踏まえた教材の開発と実施（普及）

市町村教材
8-1 「過ぎてしまえば一番幸せ」期（子育て前期）
「子どもとメディア」編
（未就学児の親を対象としたプログラム）

年 月 日 ()

親プロ
寄って 話して
自ら気づく
「親の力」をまなびあう学習プログラム

こも
スマホに子守りをさせてませんか!?
～子供がぐずった時のつきあい方～



イラスト：よねだ たまみ

スマホなどのデジタルメディアは、今や私たちの生活になくてはならないものになってきています。
生活に欠かせない便利なメディアですが、その付き合い方も場合によっては健康を損なうこともあると言われています。
心も身体もぐんぐん成長している乳幼児期の子どもと、家庭でのメディアとの上手な付き合い方について考えてみましょう。

府中町教育委員会

開発した教材（R1.6現在）

教材1 イヤイヤエーン!エーン!!

（0～2歳の親を対象）

教材2 鬼は外～福は内!?

（3～6歳の親を対象）

教材3 はやく、宿題やりなさ～い!!

（小学校1～3年生の親を対象）

教材4 寛太くんは青春真ただ中!?

（小学校高学年～中学生の親を対象）

教材5 ただ今 ゲームに夢中!!

（小学校4～6年生の親を対象）

教材6 朝ごはんを食べよう!・・・レベル1と2

（未就学児の親を対象）

教材7 「寝る子は育つ」ってホント!?

（未就学児の親を対象）

教材8 スマホに子守りをさせてませんか!?

（未就学児の親を対象）

親コミ「ちゃんとしてね!」で伝わってる?

（未就学児の親を対象）

社会教育委員による家庭教育支援活動

社会教育委員の 意識改革

- ・ 責務を果たしているのか。
- ・ どのような役割があるのか。
- ・ 何をすればよいのか。

社会教育委員 会議の改善

- ・ テーマをはっきりさせる。
- ・ 何ができるのか。
- ・ 何に焦点をあてるのか。

地域課題の整理

- ・ 家庭教育支援ができないか。
- ・ 学校と家庭のつなぎ役として支援策の検討ができないか。

家庭教育に関する 提言書の作成

- ・ アンケート調査を実施する。
- ・ 全小中学校の訪問を行う。
- ・ 教育委員会と何度も連携する。

【実践事例②】三次市社会教育委員会議
社会教育委員による家庭教育支援活動

家庭教育支援に対する理解を深めるために

交流研修会の実施



講演会
「家庭教育について」



グループ討議
「地域や自らが
できる家庭
教育支援」

主な参加者

社会教育委員

民生児童委員

PTA

母子保健推進員

女性連合会

こども教室支援員

保育士

保健師 等

社会教育委員による家庭教育支援活動

◆三次市社会教育委員提言

“家庭の教育力向上にむけて”

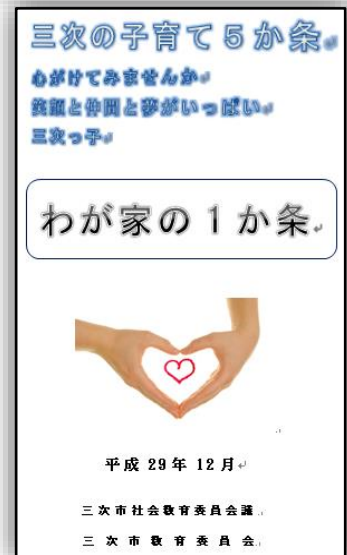
- 市社会教育委員による調査研究活動
(市内の小学3年生と中学2年生の保護者を対象にアンケートを実施)
- 地域サポーター制度創設, 学校支援員による
相談の場づくり, ネットワーク構築…

◆リーフレット“三次の子育て5か条”

- 「元気にあいさつ」, 「楽しい! 我が家の食卓」,
「家族で会話」等の5か条をイラスト付きで掲載
- 子育て家庭へ配布

◆“わが家の1か条”の募集・表彰

- 「三次の子育て5か条」をもとに, 「わが家の1か条」
を保育所, 幼稚園, 小中学校等の児童生徒がいる世帯
を対象に募集, 審査を経て「教育フェスタ」で表彰



【実践事例③】海田町社会教育委員会議
教育委員会からの諮問に対する答申

教育委員会からの諮問（H30.9.10）

- 社会教育施設のあり方について
- 文化協会及び総合型スポーツクラブの設立について



社会教育委員会議の開催

- 社会教育委員19名：6回開催



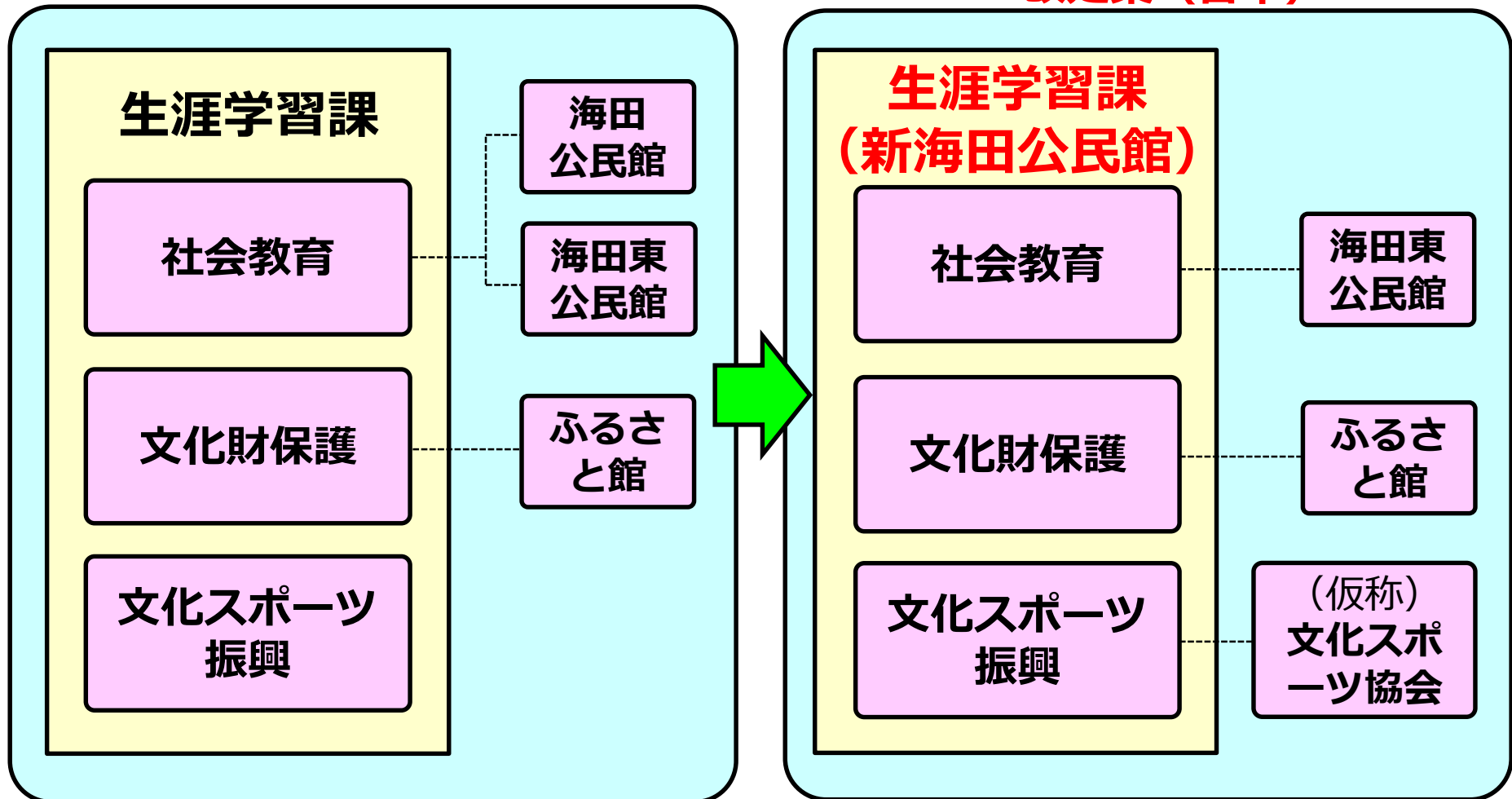
教育委員会への答申（H31.3.1）

【実践事例③】海田町社会教育委員会議
教育委員会からの諮問に対する答申

○社会教育施設のあり方について

現状

改定案（答申）



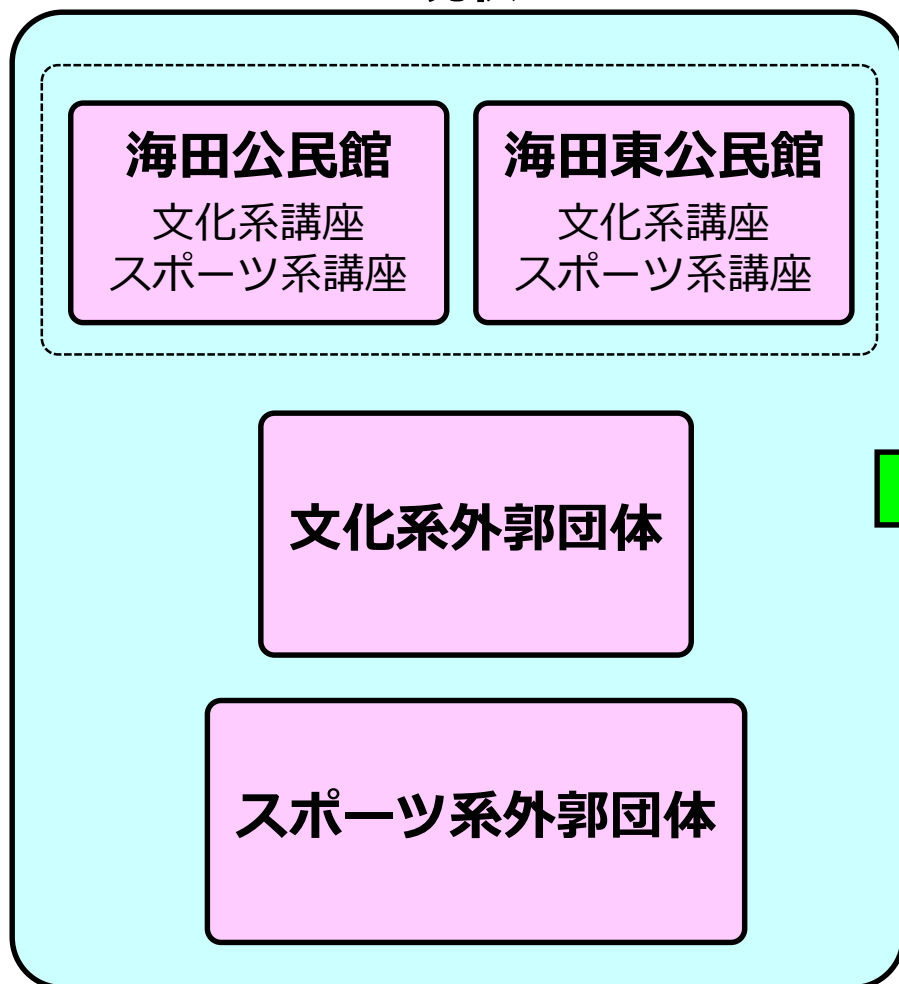
※全ての部署・機関が、事業の
企画と実施を行う。

※生涯学習課（新海田公民館）で企画立案を行い、
海田東公民館・ふるさと館では、事業の実施のみ
を行う。

【実践事例③】海田町社会教育委員会議
教育委員会からの諮問に対する答申

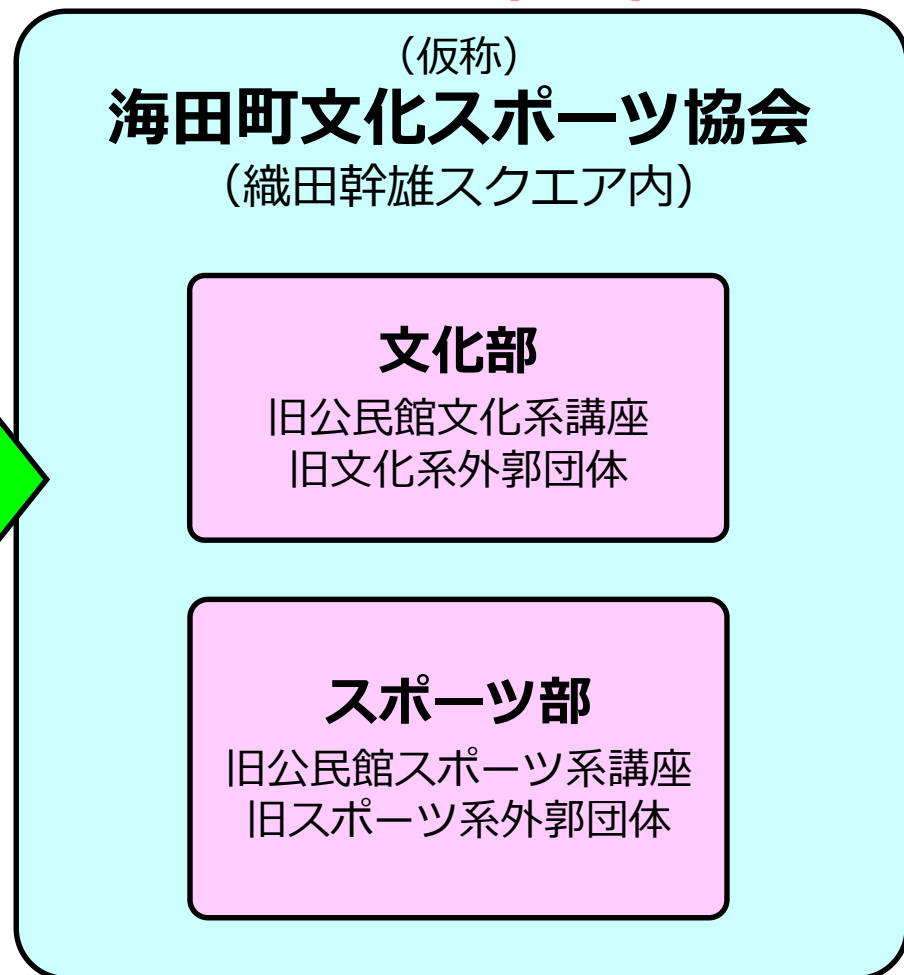
○文化協会・総合型スポーツクラブの設立について

現状



※全ての機関・団体が、事業の企画と実施を行う。

改定案（答申）



※文化スポーツを担う大きな組織を新たに設置する。

参考資料

- (1) 国立教育政策研究所社会教育実践研究センター（平成18年）
「社会教育委員の職務等の実態に関する調査研究報告書」
- (2) 府中町教育委員会（令和2年）
「第2次府中町教育振興基本計画」
- (3) 三次市教育委員会（平成30年）
家庭教育に関する提言書「家庭の教育力向上に向けて」
- (4) 海田町教育委員会（平成31年）
「社会教育委員会議答申」